

# 人間ドック・脳ドック助成のご案内

川島町では、みなさんの健康保持および増進のため、人間ドック・脳ドックの助成を行っています。  
人間ドック・脳ドックを受診される際にご利用ください！

## 《助成について》

- ◎川島町国民健康保険にご加入中の35歳以上のかたが対象です。
  - ◎人間ドック、脳ドック、併診ドックのいずれかを1年度内に1回を限度にご利用いただけます。
  - ◎助成額の上限は25,000円で、少なくとも5,000円は受診者のかたに負担していただきます。
- ※国民健康保険税を滞納しているかた及び特定健診を受診したかたは、助成は受けられません。

## 《申込方法》

### 【指定医療機関の場合】

- ① 指定医療機関にて受診日の予約をします。
- ② 受診前に、健康福祉課 国保・年金グループへ『人間ドック予防検診費補助金申請書』、『質問票』を提出し、『人間ドック利用補助券』を受領します。  
申請の際には、保険証と認印をご持参ください。
- ③ 受診日に指定医療機関へ『人間ドック利用補助券』を提出します。受診後、助成額25,000円を差し引いた検査費用をお支払いください。

### 【その他医療機関の場合】

- ① 希望する医療機関にて受診します。その際、一度費用を全額自己負担していただきます。
- ② 健康福祉課 国保・年金グループにて『人間ドック予防検診費補助金申請書兼請求書』、『質問票』を提出してください。  
申請の際には、領収書（原本）、健康診断結果票、保険証、認印、通帳もしくはキャッシュカードをご持参ください。
- ③ 後日、指定の金融機関口座に助成額を振り込みます。